

令和2年度 第2回下関市市民協働参画審議会 議事概要

- 1 開催日時 令和2年8月12日（水）14時から15時35分まで
- 2 開催場所 下関市商工会議所3階会議室
下関市南部町21-19
- 3 出席者 下関市市民協働参画審議会委員 14名（4名欠席）

4 審議会概要

（1）委嘱状交付

市民部長から前回欠席した委員及び新たに就任した委員へ委嘱状を交付

（2）諮問

別添諮問文書のとおり

（3）市民部長挨拶

（4）議事

① 第4次下関市市民活動促進基本計画について

（A 委員）計画素案32P活動を発展させる支援として「市民活動団体の現状把握」とある。しものせき市民活動センター（以下「活動センター」という。）に登録のある団体を想定していると思うが、現在それ以外のNPO法人について状況把握しているのか。NPO法人は毎年県に事業報告を提出している。

（事務局）現在、活動センター登録団体の状況把握のみ行っている。

（A 委員）せっかく県に報告書が提出されているのだから、下関に係る団体だけでもフォローしてはどうか。

(事務局) 検討する。

(A 委員) 計画素案 3 4 P 施策の展開方向で「行政内部における各部局の事業実施にあたり、市民協働の推進に資する取組を検討する」とあるが、いかにして多様な団体を活用するのか、案件に当てはめていくか、戦略的な思考が必要だと考える。積極的な考え方を示していただきたい。

(B 委員) スローガンについて、トータルでは「ふれる つながる ひろげる あなたの協働参画」が一番良いと思うが、その中の「ふれる」がキーワードとして分かりにくい。例えば、「知り合う」等、明確なキーワードが好ましいと考える。

(A 委員) 上位計画である第 2 次総合計画と整合をとっているという点では「つながる市民力 誰もが輝く未来へ」がベターではないか。

(C 委員) 活動している側からしてみると、手助けできることはしたいと考える市民は多くいると感じるが、参加するきっかけ、場がとても少なく、それが課題だと考えている。場がありさえすれば参加は増えていく。触れる場、魅力的な場を増やすというエッセンスを加えた計画としてほしい。

(D 委員) その意見は計画の基本方針 1、2 あたりに入れ込めるかもしれない。

(D 委員) スローガンについて、当審議会の意見を固めていきたい。
(スローガン候補について会長、副会長を除く、委員 12 名の挙手による意見徴収)

- ふれる つながる ひろげる あなたの協働参画
⇒委員10名の挙手
- つながる市民力 誰もが輝く未来へ
⇒委員2名の挙手
- その他候補⇒0名

半分以上かつ多数決により、「ふれる つながる ひろげる あなたの協働参画」をスローガンのベースとしつつ、先に意見のあった内容を反映し、再度提示することとする。

(E 委員) 考えの共有という主旨で、過去の審議会において委員から意見があった事項を紹介する。

- ・ 経年変化の見える化

悪い傾向の事項については改善策を、良い傾向にある事項についてはより良くなる検討を行えるよう、経年変化が見えるようにするべきであるという意見があった。

- ・ 指標設定について

基本計画の中でいくつかの成果指標が設けられているが、団体が増えた、施策が増えたイコール協働が進んだというものではないのではないか、という意見があった。現計画の指標をそのままなく、適切な指標の設定について検討いただきたい。

付け加えて、協働環境調査というものがある。PDCAを意識した調査となっており、協働が仕組みとしてどのように動いていくのか、どのように改善されていくのかということを自己評価できる内容となっている。

(D 委員) 市全体の人口構成、高齢化率等は年々変化している。

市民活動に参加する方は高齢者や女性が多い傾向にある。それら現状や今後の傾向等を踏まえ、今市内でどのような方が市民活動の担い手となっているか、どの層をターゲットとするか、そのターゲットにアプローチできる施策か、それらを意識した施策展開が重要だと考える。

② 令和元年度（平成31年度）市民と行政・市民と市民のパートナーシップ年次報告について

（C委員）パブリックコメントについて、委員就任して言い続けていることであるが、実施していること自体が分かりにくかった。それが改善されて、市役所、支所にパブリックコメント実施の掲示がされ、意見投函できる体制がとられた。

しかしながら、膨大なページの計画書等を読むことや、意見書の記入が大変である。一般市民にはハードルが高い。意見書については以前の様式は項目毎の意見を求めるもので計画を読み解かないと意見が記入できないものであったが、改善され自由記入に近い様式となり、意見が言いやすくなったことは評価する。本当に市民の意見を求め、市民協働を進めるというのであれば、もう少し分かりやすく、意見を述べやすくする意識が必要である。

また、公募委員について、市民協働参画条例では「一部又は全部の委員を公募により選出」とされている。この主旨は市民感覚の意見を求めるというものだと理解している。専門的な事案を取り扱うから公募しない、という理屈は見直すべきである。少しずつ公募委員を増やす取組を進めてもらいたい。

資料編の市民協働参画関連施策一覧が新たに追加されたことは評価する。以前の年次報告より具体的な取組内容が分かるようになってきた。

(F 委員) 常々、役所のやることは難しいことばかりだと感じている。パブリックコメントの回答よりアンケートの回答件数が多いのは、アンケートのほうが答えやすいから、ということである。本当に市民の意見を求めるのであれば、市民感覚でより分かりやすく、簡潔なものであるべき。

また、市民の中には（情報入手が、読解が困難な）外国人がいることを意識してほしい。

(G 委員) 年次報告 16 P の市長へのはがき・Eメールについて、公開はされているのか。

(事務局) 市のホームページにて公開している。

(D 委員) その旨年次報告で説明してもいいかもしれない。

(G 委員) 年次報告 19 P 附属機関委員の男女比率を 50 : 50まで引き上げる取組をお願いします。例えば高齢者保健福祉、介護、子育て等、女性のほうが知見が広く、興味を持っている分野もある。

もっと市民の目線でという意見には賛同で、パブコメ等市政に市民の意見が取り入れられる制度について、より活かして行ってほしい。

庁内でこれだけ多くの企画があることを知った。知らない企画も多かったことから、市民への周知を徹底してほしいと感じた。例えば、市報とともに各施設毎で年間予定表等を配布する等すれば、一層の周知と多くの参加が見込めるのでは。

(E 委員) 他県の事例であるが、委員から数日前に送付されてきた資料を当日までに自らで咀嚼して委員会に臨むのは困難との意見があり、市民からの働きかけで事前の情報インプットのため委員会に先立ち勉強会を開催したことがあった。委員会等というのは行政が段取りをつけていく性質のものなので、なかなかこのようなアクションは難しいと思うが、行政からのアプローチだけでなく、市民側からのアプローチにより、専門的な情報を入手する場、それに対して意見するといった素地をつくっていくということができればと考えている。そのための提案として、活動センターの活用が考えられる。活動センターが段取りをつけて、市民と学ぶ場を設けるといったことが可能ではないか。なお、市民と行政と一緒に学ぶ場を設けるというのは協働環境調査の項目の一つにもある。また、この場にも活動センター（指定管理者）がいてほしい。

情報開示について、下関市は施策に関する情報に掲載期限を設けて、期限が過ぎるとシャットアウトする。メリットとしては、勘違いがなくなる。デメリットとしては、過去のことがどうだったかと調べようとすると情報源に乏しくなる。きちんと過去の情報だと認識できる形で情報を残してほしい。

協働、市民と市民活動団体の連携を促す方法として、市民活動団体に関する情報の出し方について提案がある。年次報告資料編の活動センターの市民活動団体取材票や活動センター登録団体の情報がホームページで公開されており、例えば、小学校が自然環境保護の勉強をしたいと考えたときに、市民活動団体をオファーする基礎資料となりえるが、併せてオファーしやすくなる情報を示してほしい。例えば、コスト面について、無償なのか、報償が必要なのか、旅費のみなのか相場

感があると市民はオファアの検討がしやすい。また、必要な環境について、インターネット環境が必要か、スクリーンだけあればよいのか、示すことも考えられる。

(A 委員) 出前講座について、実際どのように活用されているか、どのような問題があるかが表れていないように思われる。(市民が)積極的に活用できるかどうかも含めて検討していただきたい。

(C 委員) 高齢者でホームページを見る人は少ない。市政に係る情報を得るために市報を見る人が多く、重要なツールである。市報で協働参画事例や市民活動団体の紹介等することは大変有効であると考える。

(D 委員) 本日、会議の冒頭に年次報告に係る諮問書を受け取り、本審議会としての答申をする必要がある。審議会の評価については、委員皆様から提出いただいた審議会意見・評価用紙及び本日この場で頂戴した意見をまとめて、答申案を作成したいがよろしいか。また、作成を当職に一任いただいてよろしいか。

(委 員) 承認

(D 委員) いただいた意見全てを反映させるのは困難かもしれないが、なるべく反映させたものを市長へ伝えていく。

③ 令和2年度下関市市民活動支援補助金について
補助金の審査について委員からの意見は無し。

(5) その他

(事務局) 次回、審議会は9月中旬を予定しており、本日いただいた意見を反映させた計画素案をお示しする予定である。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止を目的に書面による開催を検討している。

以上で全ての予定を終了し、閉会した。